

刑務所出所者等の雇用を検討されている事業主を



対象とした個別相談会を実施しました

コレワーク東日本 NEWS LETTER

2019. 5

コレワーク東日本は、刑務所出所者等の雇用を検討されている事業主の方々の様々な疑問や不安解消のため、刑務所出所者等の雇用経験豊富な事業主(アドバイザー)等による個別相談会を実施しております。

2019年5月の実施結果

本月はコレワーク東日本及び東京駅近隣の会議室で実施いたしました。コレワーク東日本で実施した際は、非行・犯罪に関する問題についての情報提供や助言ができるよう法務少年支援センターの職員も同席し相談に対応しました。

「法務少年支援センターとは」

少年鑑別所は、非行・犯罪に関する問題等への知識・ノウハウを活用して、地域における非行・犯罪の防止に関する活動などに取り組んでおり、法務少年支援センターとは、こうした活動の際に用いている名称です。雇用主又は従業員双方の仕事や職場の人間関係などのお困りごとについて、犯罪・非行に関する問題の専門機関のスタッフが相談に応じます。年齢に関係なく、どなたでも相談できる窓口で、全国に52か所あります。



アドバイザー



アドバイザー



法務少年支援センター職員

参加事業主の感想

- ・ 出所者等の雇用について、犯罪・非行領域の専門的な観点から助言してもらえることを知れてよかった。
 - ・ 会場が東京駅の近くだったので、参加しやすかった
- 御参加を希望される方は、**コレワーク** までお問合せください。
参加は、無料です。 (TEL:0120-29-5089)

雇用主・就労サポーターの皆様へ

少年鑑別所では、これまで非行少年に行ってきた心理アセスメントや
処遇の経験を生かし、「**法務少年支援センター**」として、
地域の青少年の健全育成や、非行・犯罪の防止、立ち直りなどを支援しています

● Menu 1 若者の立ち直り支援 についてお話しします

立ち直りを支える上でお困りの方々が集まれる場で
「研修」や「講話」といった形でお話しします

● Menu 2 お困りごとについて 個別の相談 に応じます

被雇用者の方や被支援者の方に関して お困りのことがありましたら
よりよい関わりについて一緒に考えてまいります

● Menu 3 対象の方に 心理・教育的な支援 を行います

被雇用者の方や被支援者の方が 就労等が思うようにいかず
困られているようでしたら 当相談室をご紹介します

❖ 「ご自身のことでお悩みの方へ」を切り離してお渡しいただくと便利です❖

少年鑑別所は法務省が所管する国の機関です

就労支援や雇用にあたって
心配やお困りのことはありませんか？
— 少年鑑別所の地域援助 —

さいたま法務少年支援センター 非行防止相談室ひいらぎ

☎ 048-862-2051 (相談室直通)

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂 3-16-36 (さいたま少年鑑別所に併設)



法務少年支援センター



対象の方に年齢等の制限はありません

みなさまのニーズに応じ、これらのMenuを組み合わせるなど
ご相談しながら進めてまいります 相談料は無料です

お気軽に
ご連絡
ください

ご自身のことでお悩みの方へ

仕事の適性や職場の人間関係など、困られていることについて話し合い、一緒に考えてまいります。相談しながら心理検査等を実施して、ご自身の強みや課題などについて知ることを手助けすることもできます。

お気軽にご相談ください。



法務少年支援センター



さいたま法務少年支援センター 非行防止相談室ひいらぎ

☎ 048-862-2051 (相談室直通)

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂 3-16-36

(さいたま少年鑑別所に併設)

少年鑑別所は法務省が所管する国の機関です